

人と森をつなぐ情報誌

2025 No.224

林野



RINYA



特集

「森の国・木の街」の実現に向けて
～木でつなぐ、森と街、今と未来～



Connecting people and forests



令和7年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和7年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

よこかわ ざんうん えい いんかい 横川山運営委員会(長野県岡谷市)

同団体は、地域の森林保全と水源涵養を目的に昭和30年に設立され、市内にある横川山の1,750haの山林で植樹や保育活動を継続してきました。

横川山は江戸時代末期から地域の薪炭林として活用されていましたが、戦前から戦中にかけて過度な伐採による荒廃が進んでいました。同団体の活動により豊かな森林が再生され、平成7年には水を仲立ちとして森林と人との理想的な関係がつけられている森として「水源の森百選」に認定されています。

また、山火事防止と森林保全を入山者に呼びかける伝統行事「野火番」の実施、小中学校を対象とした森林教室などを通じて、地域の人々の緑化意識の醸成にも貢献しています。



横川山運営委員会の皆さん



植樹作業



下刈りによる保育作業

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



人と森をつなぐ情報誌



2025
No.224

表紙の写真：(上)国土に広がる豊かな森林

(下)キャプション by Hyatt 兜町 東京

(写真提供：平和不動産株式会社)

「令和7年度 木材利用推進コンクール 林野庁長官賞」受賞

ウェブアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202511.html>



Contents

- 3 **特集** 「森の国・木の街」の実現に向けて～木でつなぐ、森と街、今と未来～
- 8 **TOPICS 01** 「サザエさん一家の`もりのわ、話吹き出しコンテスト」受賞作品の紹介
- 10 **「森業の推進」による山の地方創生** ～森林空間の活用による地域の活性化～
- 12 **建築物木材利用促進協定の締結企業の紹介** 「つかう」「つくる」「まもる」で森林資源の持続可能な活用を目指す
- 14 **海外・現場最前線からの便り** 日本とトルコの絆と経済分野の協力強化に向けて
- 16 **国有林野事業の取組** 地域と連携した保全活動によるミズバショウ群生地再生～山中山希少個体群保護林～
- 18 **TOPICS 02** 第48回全国育樹祭
- 19 **みどりの大使が行く!** 未来の森を育てる



特集

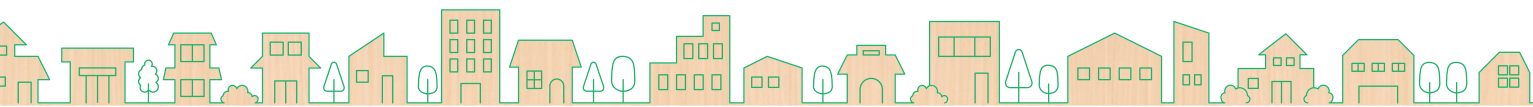
「森の国・木の街」の実現に向けて ～木でつなぐ、森と街、今と未来～



日本は、森林が国土の67%を占める世界有数の森林大国です。「森の国」の豊かな森林資源は、私たちの暮らしを支えるとともに、地球温暖化の防止にも貢献しています。この豊かな森林を未来へとつなぐためには、森林を適切に管理・整備するのみならず、森林から生産される木材を積極的に「使う」ことが不可欠です。

建築物に木材を利用すれば、樹木が大気中から吸収した二酸化炭素を長期間にわたって固定することが可能です。また、木材の利用は、心身面や生産性などへの良好な効果があり、快適空間の実現にも貢献します。

このたび、林野庁では、自治体や企業による木材利用の促進とその効果の「見える化」を呼びかけるため、「『森の国・木の街』づくり宣言」の募集を開始しました。森の国の豊かな森林資源を活かしながら、持続可能で魅力ある木の街づくりを目指しましょう。



1 森林資源の循環利用に向けて

日本の国土の67%は森林に覆われ、そのうち4割に相当する約1千万haが人工林です。人工林の約6割は、既に50年生を越え、戦後に植栽された樹木の多くが木材としての利用期を迎えています。

今後、主伐を実施して、伐採後に再び苗木を植えて育てることにより、次世代に向

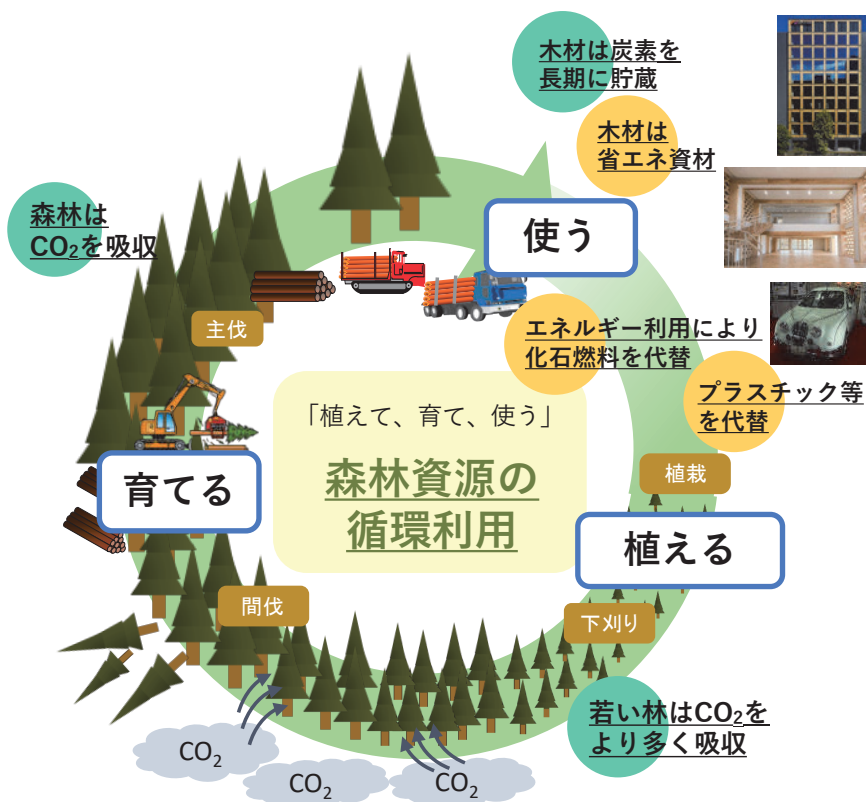


図1 森林資源の循環利用

けた森林資源の循環利用を確立することが課題となっています。

このため、森林を伐採して生産される木材を適切に販売し、そこから得られる資金を次世代の森林造成に再投資することが重要です。

このような木材利用を通じた「資源の循環」と「資金の循環」により、はじめて、豊かな森林資源を未来へつなぐことが可能となります(図1)。

2 木材利用による地球温暖化防止効果

地球温暖化防止は、国際社会共通の重要な課題であり、日本も「2050年ネット・ゼロ」の実現に向けて多様な施策を推進しています。

木材の利用は、地球温暖化防止に向けて、①炭素の貯蔵、②エネルギー集約的資材の代替、③化石燃料の代替の3つの面で貢献します。

①樹木は、光合成によって二酸化炭素を吸収し、炭素を木材として貯蔵します。木材を建築資材として使えば、炭素を長期間固定し、大気中への二酸化炭素の排出を抑制することが可能となります。

②また、木材は、製造・加工時のエネルギー消費が鉄やコンクリートなどの建築資材より少ないことから、鉄やコンクリートに代わって木材を利用すれば、建築物のライフサイクルにおける二酸化炭素排出量を削減することが可能となります。

③さらに、建築物などで使用された後の木材を、化石燃料に代わって、バイオマスエネルギーとして利用すれば、化石燃料に由来する二酸化炭素排出量を削減することが可能となります。

3 「木の街」を目指す意義

これまで、建築物の木造化は、公共建築物を中心に、学校や庁舎、商業施設など個別の建物単位で進められてきました。今後

は、建築物の木造化に積極的に取り組む企業や地方自治体が力を合わせて、木造化の取組を「点」から「面」へと広げていく必要があります。

「木の街」として、街全体で木材利用を進めることは、森林資源の循環利用や温室効果ガスの排出削減などの効果のみならず、景観の統一感や、生活環境の質の向上、エネルギー効率の高い都市構造の形成など、より多面的な効果を期待することができます。

実際に、海外では、スウェーデン・ストックホルム市のシックラ地区で、「Stockholm Wood City (ストックホルム・ウッド・シティ)」として、25ヘクタールを超える広大な敷地に、2,000戸の住宅と7,000カ所のオフィスや店舗などを木造で整備する世界最大規模のプロジェクトが計画されています。

国内でも、富山県黒部市でYKKグループが取り組んだ「パッシブタウン第5街区」では、地域産材を活用した複数棟の木造集合住宅が整備され、自然エネルギーの活用や健康的な住環境づくりなどの面で評価されています(図2)。

また、愛知県は、「Wood City 2050」構想として、県有施設の木造化・木質化や地域産材の活用を軸に、持続可能で快適な都市環境の形成を計画しています(図3)。



図2 パシプタウン第5街区(富山県黒部市) ©Nacasa & Partners

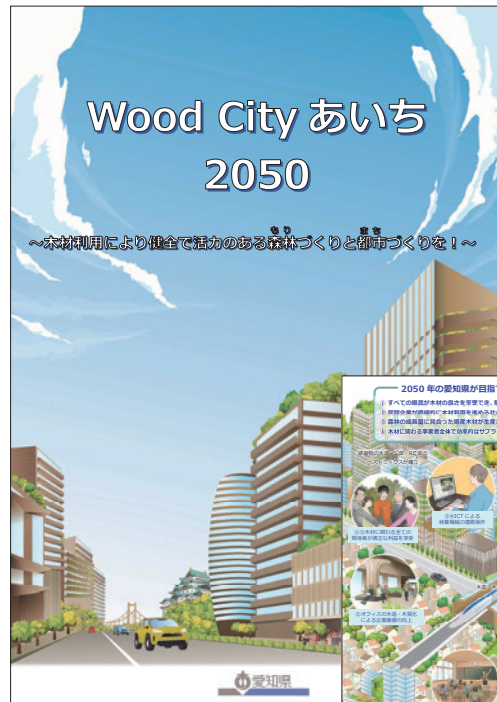
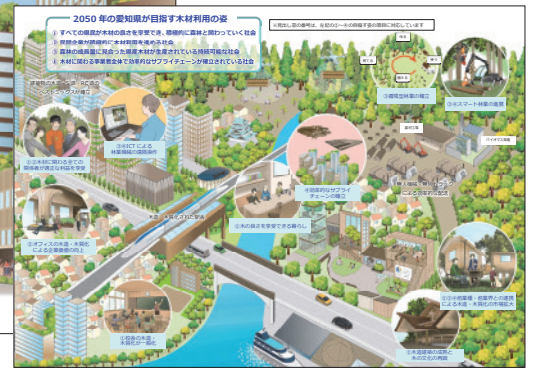


図3 WoodCityあいち 2050



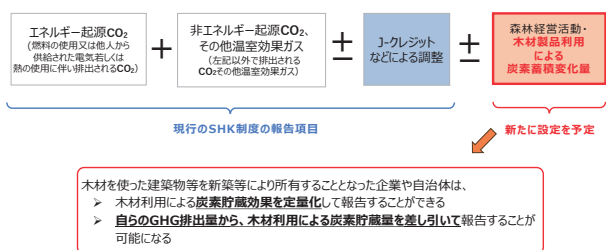
4 「木の街」を後押しするSHK制度の見直し

(1) SHK制度とは
日本では、地球温暖化対策推進法に基づき、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(通称「SHK制度」)により、温室効果ガスを一定量以上排出する事業者(原油換算で年間1,500キログラム以上を使用する者など)に対して、排出量の算定・国への報告が義務付けられています。SHK制度の対象者は、地方公共団体も含

めて、全国で約1・3万事業者となっております。各事業者の排出量は、ウェブサイト上で公表されています。

(2) SHK制度の見直し
これまで、同制度では、木材の炭素貯蔵効果を考慮していませんでした。令和8年4月に予定されている制度改正では、木材を使用した建築物を自ら所有する自治体や企業が、自らの排出量から、木材利用による炭素蓄積変化量を差し引いて報告することが可能となります(図4)。

図4 木材利用による炭素貯蔵効果をSHK制度に新たに位置付け
・SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)とは、地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス(GHG)を一定量以上排出する者にGHG排出量の算定と国への報告を義務付けし、国は報告されたデータを集計し、公表する制度。
・木材を使った建築物等を新築等により自ら所有する企業や自治体が、自社のGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができるよう規定を改正予定。(R8.4施行予定)



報告対象となる建築物は、事業者が自ら所有する建築物で、建築物を新築・増築・取得した場合、当該物件の炭素貯蔵量を、炭素蓄積変化量として、排出量から差

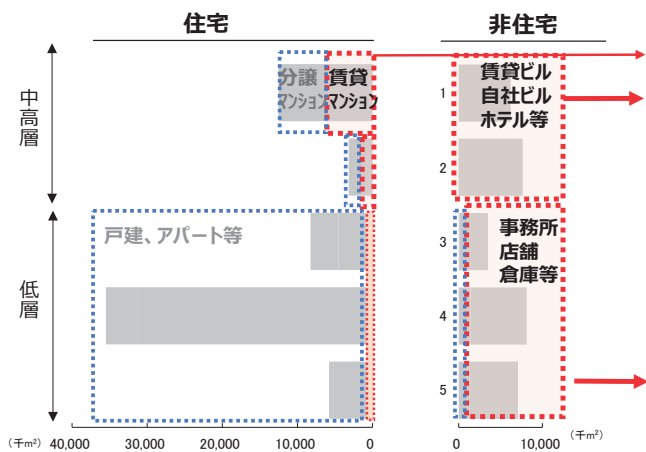


図5 SHK制度で木材利用による炭素貯蔵量等の報告が可能になる建築物

- 本制度改正により、主に企業等が所有する非住宅分野（オフィス、店舗、倉庫等）や賃貸マンションについて、木造化・木質化が促進されることを期待。

■ 新設着工建築物の床面積と所有形態のイメージ

- 非住宅建築物や賃貸マンションは企業等の所有が大半を占めている。



■ 企業等が所有する建築物

※企業等：デベロッパー等の不動産や金融、ホテル、飲食、物流、製造業等や公共機関

■ 個人等が所有する建築物

資料：国土交通省「建築物工統計調査2023年」より林野庁作成。
注：「住宅」は居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたもの。

■ SHK制度で炭素貯蔵量等の報告が可能となる建築物

- SHK制度における特定排出者数は全国に1万3千事業者を超え、企業等の排出量の約7割を占める。
- 今般の制度改正で、これら特定排出者が所有する建築物の炭素蓄積変化量を報告することが可能となる。

<中高層建築物>



<低層建築物>



※なお、上記事例は用途別の木造化の事例であり、特定排出者以外の建築物も含む

(1) 『森の国・木の街』づくり宣言とは

5 『森の国・木の街』づくり宣言

SHK制度の対象となる約1・3万事業者は、日本の企業等による温室効果ガス排出量の約7割を占めており、オフィスや店舗、倉庫等の非住宅分野や、賃貸マンションなどの相当部分を所有しているものと見られます(図5)。

従って、今回の見直しにより、これらの事業者が、自社の炭素排出量を抑制するために、非住宅分野や賃貸マンションにおける木材利用を一層進めることが期待できます。

(3) SHK制度見直しによる効果

この制度改正により、木材利用による環境貢献を定量的に評価して、温室効果ガス排出量削減の実績として公的に認める仕組みが整うこととなります。

なお、算定対象となる木材は、合法性が確認された国産材となります。

この制度改正により、木材利用による環境貢献を定量的に評価して、温室効果ガス排出量削減の実績として公的に認める仕組みが整うこととなります。

また、建築物以外でも、長期間利用される木材製品（オフィス家具、ウッドデッキ等）は、報告対象とすることができます。

事業者は、報告対象とした建築物等の炭素貯蔵量を台帳等に記録する必要があります。

し引いて報告することができず、（建て替えの場合は、解体した建築物等の炭素貯蔵量を差し引いて報告。）

また、建築物以外でも、長期間利用される木材製品（オフィス家具、ウッドデッキ等）は、報告対象とすることができます。

事業者は、報告対象とした建築物等の炭素貯蔵量を台帳等に記録する必要があります。

(2) 参画の流れ

『森の国・木の街』づくり宣言に参画するためには、まず、宣言の趣旨を十分に理解した上で、地方自治体や企業として、木材利用の推進に向けた具体的な方針や計画を検討することが求められます。

その上で、参画を希望する場合は、林野庁のウェブサイトから申請手続きを行い、正式に宣言した参画者として公表されます。

参画した地方自治体や企業には、宣言後、公共施設の木造化や、地域産材を活用した自社ビルの建築など、建築物における木材利用の取組を積極的に進めることが求められます。

また、SHK制度などを活用して、木材



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。



図6 「森の国・木の街」づくり宣言



図7 宮崎県による「森の国・木の街」づくり宣言への参画



利用の効果や成果を「見える化」し、地域住民や関係者に向けて積極的に情報を発信することも求められます。

(3) 林野庁によるサポート

林野庁では、宣言の参画者に対して、技術的な助言や最新情報の提供を行うとともに、先進的な取組事例の共有などを通じて、効果的な取組の普及と持続的な実践を

後押ししてまいります。

(4) 宣言への参画状況

10月1日の募集開始から約1か月で、すでに170の企業や自治体が参画しています(図7)。企業については、林業・木材産業以外の業界からも多数参画いただいております。今後も、この宣言の輪を広げ、街の木造化の取組を全国に展開していき

いと考えております。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

6 木でつなぐ未来へ向けて

「森の国」日本の豊かな森林資源を次世代へつなぐためには、「木の街」として、街全体で木材利用を進め、持続可能な形で「木を使う」ことにより、「伐って、使って、植

えて、育てる」森林資源の循環利用を確立することが重要です。

「森の国・木の街」づくり宣言は、自治体や企業が、木材利用を通じて、森林資源の循環利用の確立に貢献しようとする取組を強力に後押しするものです。

今、私たちには、目の前にある森林資源の価値を正しく理解し、それを活かす行動を起こすことが求められています。木材利用を通じて、森と街、今と未来をつなぐ新たな一歩を、ともに踏み出していきます。

1

「サザエさん一家の〰️もりのわ〰️話吹き出しコンテスト」受賞作品の紹介

本コンテストは、林野庁が令和5年から長谷川町子美術館の協力を得て開催するもので、令和7年で3回目となります。

「サザエさん」の4コマ漫画の吹き出しに、「森林、木、木材または「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用(もりの環)などをテーマにした楽しいセリフを考えて、タイトルとともに応募いただくもので、8歳〜75歳と幅広い年齢層から1,087作品の応募をいただきました。

10代からの応募が最も多く、森林環境教育の一環として学校単位で応募いただいたケースも多数ありました。

開催概要

応募について
4コマ漫画の吹き出しのセリフとタイトルを記入してください。
森林や木、木材に関する内容であればOK!
お題となる4コマ漫画は、全部で4種類あります。
詳しくは募集ページをご覧ください!

応募の場
令和7年5月30日(金) 18:00まで

賞金及び賞品について
令和7年度に3回林野庁Webサイト等で発表するとともに、秋ごろに都内にて表彰式を開催する予定です。
受賞者には賞状と記念品を贈呈します。
(受賞された方は別途ご連絡します。)

応募作品について
林野庁旗鑑のPR等に使用することがあります。

「もりのわ」とは?
豊かな森林のために「伐って、使って、植えて、育てる」という森林(もりの)循環利用の「もりのわ」をかなもとのとすることが大切です。そして、豊かな森林の下には豊かな海が育まれます。そうしたつながりから、「もりのわ」を広げていくために、「サザエさん一家」(もりのわの物語)として協力していただくことになりました!

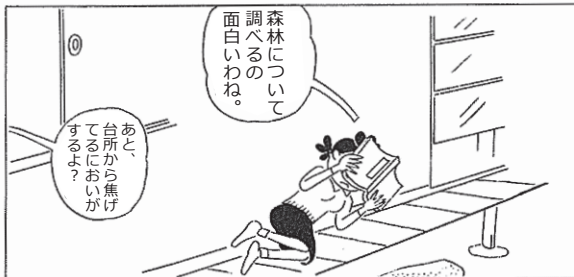
令和7年 5月30日(金) 18:00まで

お問い合わせ サザエさん吹き出しコンテスト事務局
fukidashi_contest@mailf.jp

第34回花と緑の祭典ー「みどりの感謝祭」開催行事

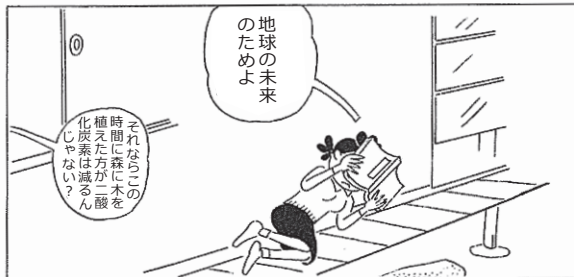
吹き出しコンテスト2025 フライヤー

林野庁長官賞
「森林の役割」
愛媛県久万高原町 竹林遼哉氏(10代)



©長谷川町子美術館

林野庁長官賞
「急がなくても大丈夫」
北海道札幌市 縄乃々香氏(10代)



©長谷川町子美術館



森林・林業・木材産業の大切さの普及啓発につながるもの、4コマ漫画の流れに合うものなどの観点を重視して選考を行い、林野庁長官賞は、北海道札幌市の縄乃々香さんと愛媛県久万高原町の竹林遠哉

選考理由

林野庁長官賞2点

「急がなくても大丈夫」 二酸化炭素を減らすために、なるべく動かないようにしているサザエさんの行動が笑いを誘うとともに、すっ飛んで行ってまで木を植えようとする、おっちょこちょいのサザエさんらしいオチもあり、楽しい作品となっている。

「森林の役割」 サザエさんがふとした疑問をきっかけに森林の働きについて調べて、様々な役割があることを知る描写が素晴らしく、まずは興味を持ち、森林について知ってもらうことが大切であることを教えてくれる有意義な作品となっている。

みどりの感謝祭運営委員長賞1点

「私たちにできること」 身の回りの木材利用について、自分でもできる取組みを考えるきっかけとなる啓発作品であるとともに、サザエさんが学んだ「ウッド・チェンジ」の答えが「まな板無料配布に飛んで行くオチにつながっており、秀逸な作品となっている。

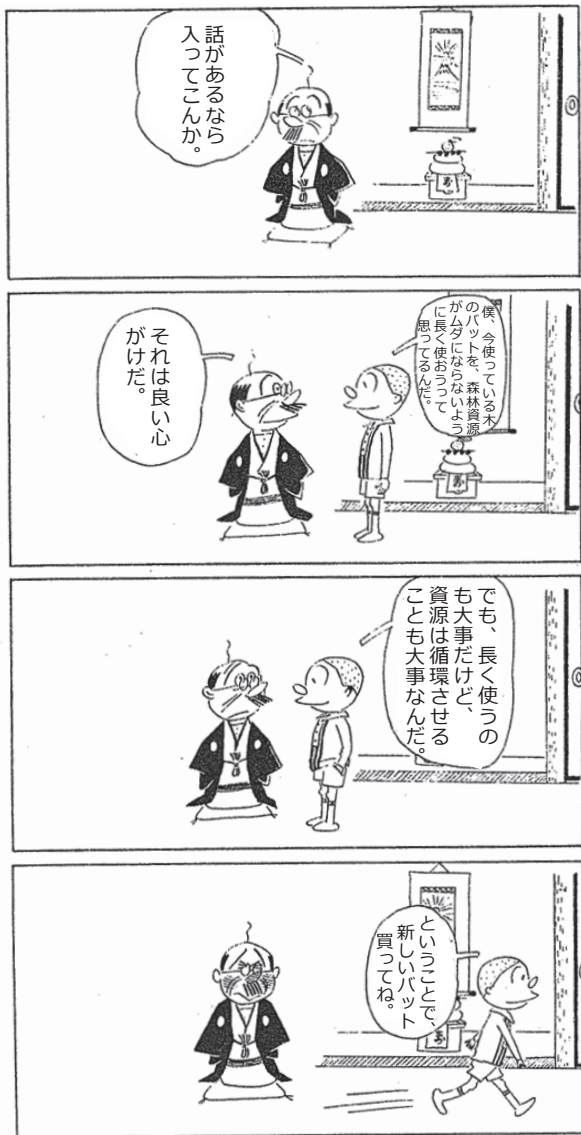
長谷川町子美術館賞1点

「バット」 木材製品をできるだけ長く使うことが、炭素を貯蔵する観点からも重要であることが表現されつつ、一方で森林資源を循環させるため新しいバットを買ってもらおうとするちゃっかりしているカツオ君の性格がうまく表現されており、親しみやすい作品となっている。

さん、みどりの感謝祭運営委員長賞は群馬県伊勢崎市の三島勇一郎さん、長谷川町子美術館賞は静岡県浜松市の清水裕一郎さんが受賞しました。
本コンテストの表彰式は、令和7年11月4日に

「森林×ACTチャレンジ2025」の表彰式等と合同で開催し、その様子は12月号に掲載予定です。

**長谷川町子美術館賞
「バット」
静岡県浜松市 清水裕一郎氏(30代)**



©長谷川町子美術館

**みどりの感謝祭運営委員長賞
「私たちにできること」
群馬県伊勢崎市 三島勇一郎氏(20代)**



©長谷川町子美術館



森林空間の活用による地域の活性化

はじめに

先月号で森業の全体像を紹介しましたが、今月号ではその具体的な取組として、森林空間の利用について取り上げます。

1982年(昭和57年)には、林野庁が「森林浴(Shinrin-yoku)」を提唱し、森の香りや音、光、空気など、五感を通じて自然と触れ合うことで、ストレスの軽減や免疫力の向上などの効果が報告されました。また、近年では森林空間を活用したマウンテンバイクなども注目されており、このような取組は、心身の健康の維持・増進に寄与するだけでなく、地域の魅力を高め、地域の賑わいや所得向上、関係人口の創出・拡大にもつながる可能性を秘めています。

企業による森での体験プログラムの活用

森林空間利用の大きな需要先の1つが企業です。

「TDKラムダ株式会社」では、若年層社員を対象とした研修プログラムに森林セラピー[®]や森林整備活動などの協働作業を取り入れています。社員は、森林空間の中で五感を通じて自然と触れ合いながら、チー

ムでの課題解決やコミュニケーションを体験することで、心身のリフレッシュと職場への帰属意識の向上を図っています。こうした取組は、社員のストレス軽減やエンゲージメント向上に寄与し、実際に離職率の低下という成果にもつながっています。

また、森林整備活動では、地域の林業関係者と連携し、社員が自然環境や森林管理の実情に触れる機会を得ています。地域側も企業の人材が森林保全に関わることで作業支援や交流の場が生まれ、信頼関係の構築につながっています。地元の食材を使った昼食の提供なども行われており、企業研修が地域との接点を生む仕組みとして機能しています。

このように、企業による森林空間の活用

新卒採用者人数・早期離職率の比較

	都市で研修 (05-07年)	山村で研修 (08-21年)
新卒採用者	43人	194人
3年以内退職者 (離職率)	5人	7人
	12%	4%



森林浴



焚き火を囲んでコミュニケーション

は、社員の健康や組織力の強化に加え、森林整備や地域との関係構築にも波及効果をもたらしています。

森林空間利用を通じた森林づくり

森林空間の活用は、持続可能な森林づくりにもつながります。神奈川県小田原市の株式会社「FFOREST」では、江戸時代から続く辻村農園・山林の森林経営を継承しながら、現代的な森林空間利用を通じて新たな森林の価値を創出しています。



間伐後の森林

同社が運営する「フォレストアドベンチャー小田原」やマウンテンバイク専用コース「フォレストバイク」では、樹木を伐採せずに設置された施設を通じて、来訪者が森林の中で自然と一体となる体験を楽しめるよう工夫されています。森林空間を活かした設計により、利用によって森林の機能が損なわれることなく、下草の整備や間伐などの管理作業が促進され、森林環境の改善にもつながっています。こうした取組は、森林空間の魅力を引き出すと同時に、保全活動と連動し、利用者の増加が森林整備の継続的な動機づけとなっています。

このように、森林空間の活用が森林づくりの担い手を広げ、地域の自然環境の保全と活性化につながる好事例として、T・FORESTRYの取組は全国から注目を集めています。



森林内に設置されたアスレチック



マウンテンバイク専用コース「フォレストバイク」

森林空間を活用した取組の拡大に向けた林野庁の取組

林野庁では、森林空間を活用して体験プログラムを提供している地域について、近隣施設等の特徴と一緒に紹介シートを作成し、順次公表しています。

また、他省庁事業も含めて活用可能な補助事業をとりまとめた一覧表を作成し、事例とともに紹介しています。

さらに、毎年2月には、東京都内において、推進地域の関係者や森での体験プログラムの活用に関心のある企業等を対象とした「山村と企業をつなぐフォーラム」を開催し、同地域と企業とのマッチング機会を提供しています。

本年度は、2月のフォーラムに加えて、11月27日・28日に大阪府において、推進地域の関係者や森のプログラムの活用に関心のある企業等を対象とした「森のプログラム活用セミナー&日帰り体験会」を開催する予定です。

おわりに

森林空間の活用は、健康・観光・地域振興といった多様な分野をつなぐ可能性を秘めており、こうした取組を持続的に発展させることで森林づくりを支え、地域の未来を育てることが期待されます。

次回は、企業による森林づくりの事例をご紹介します。

「つかう」「つくる」「まもる」で森林資源の持続可能な活用を目指す

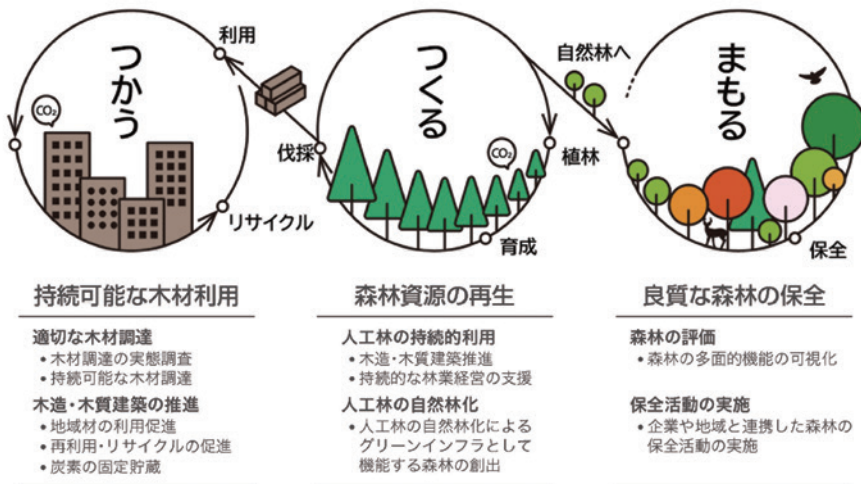
大成建設株式会社

協定締結の検討経緯

大成建設は、グループ長期環境目標「TASEI Green Target 2050」により「森林破壊ゼロを前提とした木材調達により森林資源・森林環境への負の影響を最小化」および「保全と再生に取り組み、森林資源・森林環境への正の影響を最大化」することで森林資源・森林環境の課題解決を目指すことを定めています。

将来にわたって森林の恵みを受受できるよう、適切な木材調達と建物の木造・木質化の推進により持続可能な木材利用を進める「つかう」、人工林の持続的利用や自然林化で森林資源を再生する「つくる」、森林の評価や保全活動により良質な森林を保全する「まもる」に取り組んでいます。

これらの取組を国と連携して加速させるため、2024年3月に、農林水産省、環境省と、大成建設およびグループ3社（大成ユーレック、大成建設ハウジング、佐藤秀）で建築物木材利用促進協定を締結しました。



大成建設が取り組む「つかう」「つくる」「まもる」

協定に基づく構想の概要

協定では、建築物における木材利用の促進を通じてカーボンニュートラル・ネイチャーポジティブに貢献し、持続可能な森林資源・森林環境の活用と保全を推進することを旨とし、次の8つに取り組んでいます。

1. 企画・設計・施工において木材利用促進に努め、カーボンニュートラルに貢献
2. 令和9年度までの5年間で14,000㎡の国産木材使用目標を設定
3. 令和9年度に新築物件の70%程度のZEB化・ZEH化目標を設定
4. 既存建築物を改修工事でZEB化する「グリーン・リニューアブルZEB」の提案を推進
5. 森林破壊ゼロを前提とし、木材調達の実態調査や合法木材の利用促進等により持続可能な木材活用を推進
6. 地域産木材の利用や、再利用・リサイクルの促進を通じて木造・木質建築を推進
7. 生物多様性や水源涵養など森林の多面的機能の保全・向上活動を、地域社会と連携して実施
8. 良質な森林の保全・創出・再生の取り組みと、ネイチャーポジティブに貢献する技術・サービスの開発・普及

協定に基づく取組

鉄骨や鉄筋コンクリートを用いた建築物には統一して使用される明確な定義があるのに対し、木質建築についてはそうした明確な定義が定まっていませんでした。そのため「木質材料を構造材や仕上げ材として使用した建築物」という表現だけでは捉え方や想起されるイメージにばらつきが生じ、コスト高のイメージが先行されやすく、お客様と設計者の間での合意形成において支障となっていました。

そこで、木質化範囲のイメージ共有を図るべく、木材使用量、構造の特徴、環境保全への貢献度などを指標とした分類表『ビルモフラインナップ』を独自に構築しました。これにより木質建築に対する認識のばらつきを解消し、建築プロジェクトの初期段階から木質建築の導入を検討しているお客様と設計者の間でのスムーズな合意形成が可能となりました。

あなたの理想と予算に合わせて。大成建設が提供する木質建築の7つのスタイル

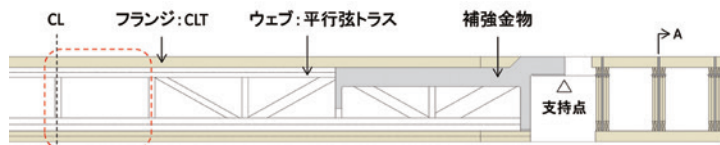
ビルモクラインナップ

軽い、強い、燃えにくい。おまけに、大気中のCO₂まで吸収して炭素固定もしてくれる。木材はいま、そんな魔法のマテリアルに進化しています。その可能性で、なにができるか。都市を、暮らしを、どこまで変えていけるのか。建築の木質化を考えるなら、「ビルモクラインナップ」からはじめましょう。

構造形式	A 純木造のドリーマータイプ （こだわりの実現する！）		B 木質ハイブリッドのオールラウンダータイプ （賢くよいことごと！）				C 目の前のできることに集中！ コンサバタイプ	
	フルモク 木質構造 W	ホボモク 木質構造 W+S/RC	ナカモク 混構造 S/RC+W	カオモク 混構造 S/RC+W	ウエモク 混構造 S/RC+W	タシモク 混構造 S/RC+W(ハイブリッド)	ハダモク 鉄骨/RC造 S/RC+W仕上	非モク 鉄骨/RC造 S/RC
木質化範囲 <small>（想定規模） 地上8階建 延床面積：8,000m²程度 基準階床面積：1,000m²程度</small>								
木材使用量(m ³)	4,000	2,800~3,200	2,000	500~1,500	240~320	80	0	
木材使用率※	0.50	0.35~0.40	0.25	0.06~0.20	0.03~0.04	0.01	0	
炭素貯蔵量(t-CO ₂)	2,400	1,700~1,950	1,200	300~900	150~200	50	0	

※木材使用率：木部体積(m³)/延床面積(m²)

木質建築の一段の進化を目指し、大型木造床組ユニット「T-WOOD® Truss Floor」を始めとした当社の持つ木質建築の技術を積極的に提案し、木材を



斜材の無い部分
大きな配管を設置可能 A 矢視図

断面図

今後の抱負

木質建築の一段の進化を目指し、大型木造床組ユニット「T-WOOD® Truss Floor」を開発しました。このユニットは、入手が容易な一般流通材の特性を活かしながら長さ12mの大スパン構造を実現するなど高い構造性能と施工性を両立させるもので、非住宅分野への木質化を加速させる技術です。2026年にオープン予定の大成建設グループ次世代技術研究所(埼玉県幸手市)の管理研究棟で4階の床組に適用していただきます。



T-WOOD® Truss Floor

活用した環境配慮型建築物の普及を通じて、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に貢献してまいります。

協定制度への期待

木材利用を進めるためには、流通、コスト、トレーサビリティなど様々な課題が存在します。課題を解決するには、目標を同じくする他の協定締結企業や関係官庁との連携が不可欠です。協定締結者の事例発表会や交流会などを通じて協働の輪を広げていくためにも、本協定制度は大変有効だと考えております。

当社の木質建築技術のご紹介



大成建設グループ次世代技術研究所完成予想図(イメージ) 全景、管理研究棟、管理研究棟内部



シリーズ



トルコ イスタンブール

✈️ トルコ最大の都市
イスタンブール

経済・文化・歴史の中心地であるイスタンブールは、旧市街がユネスコの世界遺産として登録され、訪れる観光客はなんと

日本とトルコの絆と経済分野の協力強化に向けて

年間2,000万人弱（トルコ全体では5,000万人強）。歴史的な建造物の他、アジアとヨーロッパを隔てるボスポラス海峡の美しい景色、世界三大料理の一つに数えられるトルコ料理、バザールでのショッピングなど、豊富な観光資源を持つ魅力たっぷりの街です。猫の楽園としても知られ、街路だけでなくレストランや駅の改札、モスクの中など至る所でくつろいでおり、見ているだけで癒やされます。



イスタンブールの町並み

✈️ 日本とトルコの友好の歴史



市内の猫

トルコは親日国というイメージを持たれている方も多いのではないのでしょうか。日本とトルコの外交関係は1924年に樹立され、外交関係樹立100周年を迎えた2024年は、200を超える記念行事がトルコで開催され、12月には秋篠宮皇嗣同妃両殿下が公式訪問されるなど、イスタンブール総領事館としても多忙な一年を過ごしました。

両国の友好の歴史は19世紀後半まで遡ります。オスマン・トルコ皇帝の使節団が軍艦エルトゥールル号と共に派遣され、明治

在イスタンブール日本国総領事館 領事

町田 豊



天皇に拝謁した帰路、時は1890年、現在の和歌山県東牟婁郡串本町にある紀伊大島付近で台風に遭遇、座礁し、残念ながら587名が犠牲となりました。そんな中、串本町の住民の必死の協力で69人が救出され、日本海軍の巡洋艦でトルコへ送還し、義捐金も多数寄せられました。

物語はこれで終わりません。エルトゥールル号事件から95年後の1985年、イラン・イラク戦争中に、イラクがイラン領空の全航空機を攻撃対象にすると発表、これによりテヘラン在留の日本人が孤立しました。トルコ政府は日本の要請に応じてトルコ航空機2機をイランに派遣、イラクの攻撃設定期限間際で、200名以上の日本人が無事に脱出しました。脱出後、トルコ航空が日本人を救出してくれた理由を記者に問われた当時の駐日トルコ大使は、「私たちはエルトゥールル号の借りを返しただけです」と答えたそうです。この2つの出来事は、両国の友好の歴史を象徴するものとして語り継がれ、2015年には日土合作の映画が公開されました。

また、現代においても、地震国という共通点を持つ日本とトルコは、大地震の際には助け合ってきました。

✈️ 両国の経済連携強化と日本の食の普及

私はイスタンブール総領事館の経済班として、日本企業のトルコでのビジネス支援や、両国の企業連携、トルコを超えて中央アジアやアフリカなど第三国での共同プロジェクトの促進などに取り組んでいます。中でも力を入れているのは日本食の普及です。人口1,600万人が住むイスタンブールほどの大都市であれば大抵の日本食が手に入る、と思われる方もいるかもしれませんが（私も赴任前はそう思っていました）



両国企業の協業による第三国連携等について意見交換

した。しかしながら、食品輸入に関する厳しい法規制などを背景に、日本食はまだ普及しておらず、一般消費者の認知度も低い状況にあります。そんな中でも、SNSを使った情報発信や、企業とのコラボイベント、生産者と輸入業者のネットワーク



日本企業による式典への出席



法被を着て日本食をPR



同僚と日本食レストラン取材してSNSで広報

ワーク構築支援や通関トラブルの解決など、自身で考えた新しい企画を提案しながら、日本食普及のために日々楽しく業務に取り組んでいます。

トルコ国内では高インフレや政治的な混乱、自然災害などがある一方で、周辺国ではロシア・ウクライナ戦争のほか、シリアやパレスチナ自治区を巡る問題など、日々めまぐるしく変化していますが、先人たちが築いた歴史的な友好関係を土台に、日本とトルコの経済連携強化の一助となるよう努めてまいります。

✈️ トルコの森林事情

トルコの森林事情に目を向けますと、森林率は約3割、主に黒海、エーゲ海、地中海など沿岸地域に存在しており、木材とし



トルコで寿司と言えば洋風の巻き寿司が主流（味はおいしいです）



最近ではイスタンブール市内にラーメン店も出現



コンビニではおにぎりが売られるように

ではアカマツやカラマツが多く利用されています。農業大国であるトルコは、木材自給率もほぼ100%を達成しており、森林の99%が国有林であることが日本とは大きく異なりますが、山間部の高齢化や労働力の減少は日本と共通の課題です。

森林を巡る近年のトレンドは森林火災です。今年の夏も多くの場所で火災が発生し、熱波や強風の影響で拡大、多くの死傷者が発生するなど大きなニュースになりました。森林火災は養蜂や畜産をはじめとする農林業、観光業など地域経済に多大な影響を及ぼすため、政府は取組を強化しており、防火用水池や監視塔の整備の他、無人航空機(UAV)や人工知能(AI)の活用を積極的に推進しています。

✈️ 日本の木と言えば桜

イスタンブールには、日本の総合会社である双日などが参画し、官民連携で建設された大規模総合病院があります。その名も「バシヤクシエヒル松と桜都市病院」。トルコを代表する松、そして日本を象徴する桜にちなんで名付けられました。



病院に直結する地下鉄構内にある松と桜のオブジェ



国有林野事業の
取組

地域と連携した保全活動による ミズバシヨウ群生地の再生 ～中山山希少個体群保護林～

中部森林管理局 飛騨森林管理署

はじめに

中部森林管理局飛騨森林管理署では、岐阜県高山市庄川町に位置する中山山国有林を管理しています。今回は、地域の関係者と連携して、ミズバシヨウ群生地の再生に取り組んでいる事例をご紹介します。

中山山国有林の自然環境

中山山国有林は、標高約1,350mの山岳地帯に位置し、スギ・ヒノキ・カラマツからなる人工林の他に、ブナやミズナラ、トチノキなどの広葉樹の天然林が成立する自然豊かな森林です。さらに、林内には、岐阜県の天然記念物に指定されているミズバシヨウの群生地があり、春になると白く美しい花が一面に咲き誇り、訪れる人々の目を楽しませています。

ミズバシヨウの見頃は4月中旬から5月上旬で、整備された遊歩道を歩きながら、湿原の中で咲く花々を間近で観賞することができます。



ミズバシヨウ

ミズバシヨウ群生地の保全活動

中山山国有林の群生地は、日本におけるミズバシヨウの分布南限の一つとされており、ミズバシヨウの密度が高いことから、昭和51年に岐阜県の自然環境保全地域特別地区に指定されました。以降、自然環境の保全が進められてきましたが、シカやイノ

管内概要

所在地	岐阜県高山市西之一色町三丁目747-3
区域面積	332,678ha うち森林面積 308,668ha うち国有林面積 116,948ha
関係自治体	2市1村(飛騨市、高山市、大野郡白川村)

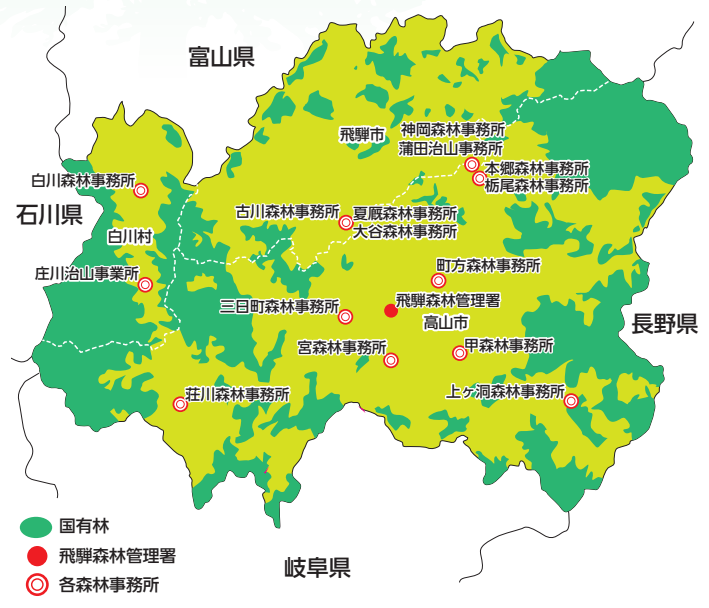
飛騨森林管理署は、東に「日本の屋根」ともいわれる飛騨山脈(乗鞍岳、御嶽山等)、西に白山などの3千m級の山々に囲まれた宮・庄川流域の2市1村に広がる国有林約117,000haの森林を管理しています。

管内の森林は、ブナやミズナラ等の天然林が56%、カラマツ・スギ・ヒノキ等の人工林が31%、その他山岳地帯等が13%を占めています。

この地域の森林のうち、99%が保安林に指定されており、土砂流出防止等の国土保全や、水源涵養による水資源の貯留等、重要な公益的機能を果たしています。これらの森林は、日本海側の石川県・富山県、太平洋側の岐阜県・愛知県の主要河川の源流地域に位置しています。

また、飛騨山脈、御嶽山、白山などの山岳地域は、貴重な動植物の生息地域であるとともに、観光や登山などの森林レクリエーションや、高地トレーニングの場としても広く利用されています。

さらに、世界文化遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」で有名な「白川村」には、霊峰白山の山岳地帯に崩壊地や荒廃溪流が点在しており、村の森林の半分を占める国有林において溪間工や山腹工事などの治山事業に取り組んでいます。



シシの生息域の拡大により、平成18年頃からミズバショウの葉や根に食害が確認されるようになりました。平成22年頃には、深刻な食害により群生地のミズバショウは激減していききました。



深刻な食害を受けたミズバショウ

この課題に対し、平成23年から岐阜大学、高山市、地元住民、飛騨森林管理署の4者が連携し、群生地へのシカやイノシシの侵入を防ぐ電気柵の設置を継続的に実施しています。さらに、平成30年には、飛騨森林管理署が、南限に分布する貴重なミズバショウ群落を保護・管理するために、群生地を「希少個体群保護林」に設定しました。これにより、多様な湿地植物が共生する豊かな生態系の保全が一層強化されています。



山中峠の湿原での電気柵設置作業



林内に設置した電気柵

こうした地域と関係機関が連携した継続的な取組や保全活動の結果、柵内のミズバショウの個体数は、増加傾向で推移し、現在では再び多くの花が咲く場所となっています。



地域ぐるみの保護活動により回復したミズバショウ

研究と環境教育の推進

このほか、被害を受けたミズバショウ群生地の再生に向けて、岐阜大学応用生物科学部を中心に、生育状況の調査や人工移植の研究が進められています。また、地元の荘川小学校では、種子の採取・育成・植え付けなどを通じた環境教育が行われています。

令和6年には、種から育てて当地に移植したミズバショウの開花が初めて確認され、成果が着実に現れ始めています。



地元の小学生がミズバショウを育成

おわりに

山中山のミズバショウ群生地は、本来の自然が有する美しさと、多くの関係者の努力が調和して保たれている貴重な場所です。今後とも、地域の方々と連携しながら、希少な自然環境の維持、保護・管理の取組を進めてまいります。

春の訪れとともに咲き誇るミズバショウの花々や、美しい風景を見に、ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。



みやぎ 2025 第48回 全国育樹祭

次世代へ みどりのかけ橋 森づくり

全国育樹祭とは

健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えるため、昭和52年から毎年秋に、開催都道府県と(公社)国土緑化推進機構の共催により開催。全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされる育樹運動のシンボリック行事のほか、皇族殿下によるおことばや各種表彰等の式典行事を実施。

10月4日(土)から5日(日)にかけて、「次世代へ みどりのかけ橋 森づくり」をテーマに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席の下、第48回全国育樹祭が宮城県白石市「国立花山青少年自然の家南蔵王野営場」及び利府町「セキスイハイムスーパーアリーナ」で開催されました。

4日のお手入れ行事では、代表参加者として庄子農林水産大臣政務官等による育樹活動(施肥)が行われ、オープニングアトラクションでは宮城県出身の奏者による津軽三味線の演奏が披露されました。その後、平成9年の第48回全国植樹祭で当時の天皇皇后両陛下がお手植えされたブナの枝払いとオオヤマザクラへの施肥が秋篠宮皇嗣同妃両殿下により行われました。

5日の式典行事では、皇嗣殿下から「震災の教訓が広く伝承され、森林を守り育てていく人々の想いがここ宮城の地から全国に広がっていくことを祈念します。」とおことばがありました。また、緑化推進や森林づくり活動に

功績のあった方々への表彰と、笹川農林水産副大臣の立会いの下、全国から選ばれた緑の少年団への苗木の贈呈が行われました。

メインテーマアトラクション「森と海と人の物語」では、海岸防災林や宮城県の森林・林業の歴史に触れながら、森と海を守る人々の活動を紹介。また、東日本大震災を乗り越え、今と未来をつないでいく人々の想いを、出演された俳優の前原滉さんや、私立常盤木学園高等学校音楽科、利府町立利府西中学校の皆さんの歌で表現されました。

最後に(公社)国土緑化推進機構の濱田理事長による「大会宣言」等が行われ、式典は幕を閉じました。

次回、第49回全国育樹祭は「育てて使おう 地球に優しい 緑の資源」を大会テーマに、令和8年秋季に和歌山県で開催される予定です。



緑の少年団へお声がけされる秋篠宮皇嗣同妃両殿下



育樹活動を行う庄子農林水産大臣政務官



おことばを述べられる秋篠宮皇嗣殿下



お手入れをされる秋篠宮皇嗣殿下



表彰を行う笹川農林水産副大臣(左から3人目)





「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/entry-1679.html>)

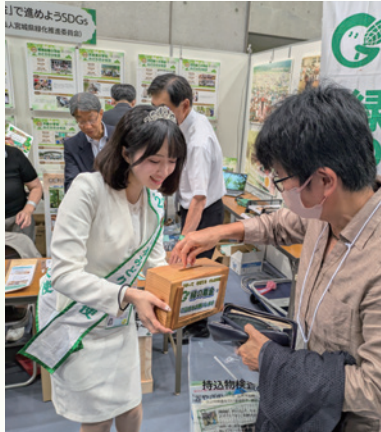
みどりの大使が行く!



2025
ミス日本
みどりの大使

佐塚 ころこ

未来の森を育てる



「第48回全国育樹祭みやぎ2025」に参加し、改めて森を守り育てることの大切さを感じました。植えて終わりではなく、植えた後に「人の手で森を育てていくこと」に焦点が当てられており、秋篠宮皇嗣同妃両殿下による枝打ち、施肥などが行われました。私は式典会場にて来場された方々に「緑の募金」への協力を呼びかけました。募

金を通じて、森林整備や環境保全に関心を持ってもらったり木の製品を身近で使用していただくことも、また、「森を育てる」一つの形なのだと思います。式典会場には足を止めて募金して下さる方がたくさんいらつしやり、「緑を未来につなげていく」想いが多くの人の中に確かにあることを実感しました。たくさんの方の小さな行動が森を支えている。このことを改めて感じられた時間でした。森を育てることは自分たちの世代だけでなく、自然と人が互いに長く寄り添っていく継続的な取組であり、それを多くの人と共有できたことがとても嬉しかったです。

最新技術 森を育てる現場を支える



育樹祭記念行事のみやぎ2025森林・林業・環境機械展示実演会では、最新の技術に触れ、林業の現場が時代とともに大きく進化していることを目の当たりにしました。広い会場には、伐採や集材に使う大型



の機械から、狭い場所でも使いやすい小型タイプまで、多様な林業機械が展示されており、進化した未来の林業を体感しました。実際に動く機械の音や迫力には圧倒されましたが、それ以上に驚いたのは、どの機械も人が動きやすいように工夫されていたことです。操縦室にはエアコンが搭載されていたり、シートの形状や操作レバーの位置には長時間使っても疲れにくい配慮があったりと、作業者の快適さや安全性を大



切にしていることが伝わってきました。特に印象に残った出展は生分解性チェーンオイルです。これまでのチェーンソーではどうしてもオイルが周辺に残ってしまいがちで、森を汚染する1要因になっていたと伺いました。それを改善し、自然へ還るオイルの登場は「森を育てる」という面から無理にならなっていると感じました。効率化を進めながらも自然への思いやりを忘れない姿勢に、深い感銘を受けました。

まだまだ林業は「きつい仕事」と認識される方も多いと思いますが、快適な仕事環境が整っているイメージと、自然環境に優しい林業というイメージが広がれば人と自然をつなぐ未来の産業になると感じます。





林業信用保証 で

林業・木材産業を営む

みなさまの資金調達を

サポートします！



場所：静岡県伊豆市

独立行政法人農林漁業信用基金

〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階

○保証制度や出資金に関するお問い合わせ
林業信用保証管理部 TEL:03-3434-7825

○保証の申込みやご利用に関するお問い合わせ
林業信用保証業務部 TEL:03-3434-7826、7827

詳しくはこちら
<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>

